

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第60号	
事故等名	モーターボートエキサイター I 座洲	
発生日月時刻	平成21年2月22日(日)20時00分ごろ	
発生場所	三重県桑名市所在 揖斐川口灯台から真方位018° 1.6海里付近 (概位 北緯35° 01.1′ 東経136° 43.1′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月30日横浜・地方事故調査官が、船長から事故の概要、船舶検査証書写、船舶検査手帳写、小型船舶登録事項通知書写、小型船舶操縦免許証写を入手し、再発防止策等について口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	モーターボート エキサイター I 3.89m	
船舶番号	240-47196愛知	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、揖斐川川口の導流堤での釣りを止めて帰港中、干潮のため水深が浅くなった水域に進入し、移動することに不安を感じ、漂流していたとき、平成21年2月22日20時00分ごろ、潮位が下がるとともに座洲した。 当時の天気は曇りで、潮候は下げ潮の中央期、風力2の北西の風が吹いていた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船位の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。 水深の浅い水域に進入し、移動することに不安を感じ、潮が満ちるのを待つことにより漂流していたとき、潮位が下がり座洲した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、水深の浅い水域に進入し、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	事故後、潮位の状況を確認して出港し、早めに帰港するようにした。	